

令和 7 年度 第 3 回湖南省文化財保護審議会 議事録

日時	令和 8 年 7 月 27 日（月）10：00～：12：00
場所	湖南省役所西庁舎 3 階大会議室
出席者	【委員】 6 名（1 名欠席） 【事務局】 永坂部長、藤木次長、山川課長、堤課長補佐、守武主任技師
議題	●報告事項 （1）令和 8 年度主要事業について （2）重要文化財等のき損届について （3）常楽寺三重塔初層内部について ●協議事項 湖南省文化財保存活用地域計画について ●その他 （1）国宝善水寺本堂及び附厨子建造物保存事業 （2）正福寺地藏菩薩立像調査報告書
傍聴者数	2 名
担当部署 （事務局）	湖南省教育委員会事務局 教育部 生涯学習課 文化財振興係 T E L：0748-77-6250

●開会のあいさつ

●報告事項（1）令和 8 年度主要事業について

（事務局）

- ・文化財保存活用地域計画（後ほど協議）
8 月に素案を提出、9～11 月に文化庁による照会と修正。12 月の認定を目指す。
- ・文化財保存修理補助事業
柑子袋区が管理する市指定文化財「木造地藏尊立像」の修繕、保管場所である上葦穂神社地藏堂の改修工事について補助を行う。
- ・指定文化財管理補助金
例年通り国・県・市指定文化財の管理者に対する管理補助金、修理補助を含む防火施設管理補助金を支給する。
- ・庁舎整備に伴う調査
湖南省役所東庁舎の敷地は埋蔵文化財包蔵地「井戸遺跡」に該当しており、新庁舎建設事業に先立ち試掘調査を行う。駐車場部分が対象となるため、利用者や職員の動線に配慮し掘削範囲を設定する。調査は 10 月初頭から開始し、期間は 2 週間～1 か月以内の予定。

（委員）

庁舎整備に伴う調査はどこが主体か。県教育委員会が過去に行った調査との調整はできているか。

（事務局）

主体は湖南省。過去の調査では現甲西高校、現ラ・ムーの敷地で遺構・遺物が出ているが、今回の市役所敷地内は未調査。

（委員）民間開発の状況は。増加傾向にあるのか、新体制で対応していけそうか。

(事務局)

試掘は年間2～3件程度で横ばい。今の体制で対応が難しいような大規模調査などは現状ない。

(委員)

地蔵尊立像の修理費用はもう少し安くできるように思う。現地の確認も含めて対応を考えることができるので、予算執行の前に審議会委員へ相談いただければ。管理者の区長は1年交代か。

(事務局) 区によっても違うが、柑子袋区は数年務められる場合が多い。

(委員) 補助金の使い道が確定しているのであればその内訳も含めた報告をいただきたい。

●報告事項(2) 重要文化財のき損届について

(事務局)

①国宝長壽寺本堂、重要文化財長壽寺弁天堂

令和7年12月20日(土)発覚。経年劣化により檜皮屋根の破損が進行し、上軒付が脱落しかかっていた。令和8年4月20日(月)～22日(水)にトタンで応急処置を行った。

②国宝常楽寺本堂

令和8年2月9日(月)発覚。本堂屋根の正面に檜皮のめくれ、北側妻に檜皮と横木の一部脱落がみられた。前者は風、後者は獣害が原因とみられる。2月18日(水)に杉皮を差し込む応急処置を実施。

③平松のウツクシマツ自生地

令和8年6月6日(土)発覚。ウツクシマツが1本倒木し、倒れた先の補植個体1本も巻き込まれた。6月2日(火)～3日(水)の台風6号接近による大雨で地盤が緩んだこと、強風が吹きつけたことが原因と考えられる。倒れた個体は線虫病にはかかっていないため利活用を検討。玉切りして自生地外に搬出する予定。

(委員)

善水寺が屋根の葺き替えを終えられたところだが、そういった抜本的な対策の方は検討されているか。

(事務局)

屋根葺き替えは長壽寺、常楽寺ともに希望されている。こちらからも県に相談し、ヒアリングでも申告はしているが順番待ちの状態。

(委員) ウツクシマツについて、倒木の危険性に関する調査はしているか。

(事務局)

令和6年度にも倒木があり、農林振興課で全木の健全度を調査した。今回倒れた木はその調査では問題なしと判断されたものであった。台風に関しては倒木を防ぐ措置が難しく、注意して見ていくことになる。

(委員)

自然関係が専門の委員が抜けている状態なので補充の検討をお願いしたい。また、ウツクシマツは事業の担当課が別になる。この場に説明に来てもらうまではいかなくとも、担当課から十分な情報をもらっておくのがよい。

(委員) 長壽寺弁天堂の修理は、重要文化財としてこの形で大丈夫か。

(委員) 臨時の処置として致し方ないかと思う。厳しい事例は全国的に見られる。

(事務局)

県文化財保護課とも相談したうえでの処置となっており、文化庁にも修理・き損の届と終了報告を出している。

(委員)

常楽寺本堂の妻については獣害ということで、天井板などに破損が広がる可能性がある。慎重な見極めが必要。

(委員)

動物のフンはカビや有毒ガスのもととなり危険。獣害については対応策を練るために被害の追跡が必要になるの
でお願いしたい。

●報告事項(3) 常楽寺三重塔初層内部について

(事務局)

常楽寺三重塔の内部について、映像を撮影する機会があり、動画データをいただいた。業者よりデジタルアーカイブ事業のサンプルとしてご協力いただいた。映像は公開せず内部資料とする。現在の管理代務者には許可をいただいており、今後何かあれば当然相談する。

●協議事項 湖南市文化財保存活用地域計画について

(事務局)

令和6～8年度の3か年で策定を進めてきた当計画について、審議会の意見聴取が必要となるためご意見をいただきたい。新たに報告する点、前回の報告から変更した点は次のとおり。

- ・パブリックコメント 令和8年4月15日(水)～5月14日(木)に実施。15件の意見があり、うち2件を素案に反映した。8月の定例教育委員会、9月議会で報告し、その後ホームページで公表する予定。
- ・4月に文化庁と県文化財保護課から意見があり、素案を修正した。その後策定協議会の会長、副会長とも協議し修正している。
- ・7月1日(水)に策定協議会を開催。ここでも意見があり数件修正している。

(委員)

- ・素案p9の図5について、標高値の色分けが40m幅から110m幅までばらつきがある。色のコントラストを出して見やすい図にするなどの理由や基準があればよいが、この手の地形図の作り方として問題はないか。
- ・p11の図7について、気候の観測点が信楽であるため「本市の」データとは言えないのでは。
- ・p15の図9について、出展の「滋賀県甲賀郡図」(大正6年)は裏がとれている資料か。
- ・漢字にルビを振るかどうかの基準を明確にしてもらいたい。地名については基本的に振ってあるが、p32の「平松」などにはない。p39の「町場」や、江戸時代以前の元号などもルビがある方がよいと思う。
- ・登録有形文化財に関する記述が薄い。文化財の保存活用に活かす旨を記載しては。

(委員)

p 75 のリスト等に国登録有形文化財の記載はあるが、登録制度についての記載はない。それを利用して市内の文化財の活用を図っていく旨の追記を検討いただきたい。

(委員)

p 29 の未指定文化財一覧によれば建造物は 130 件。寺社が大半と思われるが、檀家氏子制度の中で寺社建築を支えていくことが厳しくなっている。それらを地域で守っていきなり、保存活用を考えていく中で、登録制度を活用することが地域を守ることにつながっていくように思う。

(委員)

東海道沿いの景観や民家にも同じことが言える。優れた建物や地域の特徴を有するものなどは指定や登録による保護の網を早めにかけていかないと、情勢の変化に対応できないと思う。

(事務局) 素案 p 58 の基本方針の中に事業番号 8 「建造物等調査事業」を入れており、対応していきたい。

(委員)

事業を進めていくにあたり人員体制は十分かどうか。難しいことは承知しているが増員の検討をお願いしたい。

(事務局)

人員不足は当課に限らないが、体制の強化が必要という思いは持っている。専門職員雇用も含めて人事部局への要望はしていきたい。

(委員)

p 58～61 の事業で行政が主体になるものが数多くある。前期（令和 9～13 年度）で実施予定のものも多く、体制整備は必要。

(委員)

滋賀県には技師や専門職員が約 250 名いるが、県内の自治体同士など横のつながりが薄い。近々リニューアルオープンする琵琶湖文化館などの協力も得られるとよい。滋賀県は同心円状の地形から行き来がしやすく、横のつながりは作りやすいので、その方面での体制整備もご一考を。

(委員)

p 59 に歴史民俗資料館の活用とある。前年度末に 2 件の民俗行事が新規指定され、資料館等で展示して広く周知するチャンスであったが今のところできていない。これも人員不足が大きな要因。まちづくり協議会など市民の力も借り、文化財が地元の宝であることを市民に認識してもらう動きが大切と考える。

また、パブリックコメント意見番号 5 の八王子神社石造燈籠に関する意見について、「燈籠は重要美術品である」と回答しているがなかなか反映されていない。時差が広がるほど市民との乖離が生まれるためスピーディーな対応が重要。例えば現地の説明看板だけでも、国指定文化財となっているのを重要美術品に修正するなど、市のスタンスを明確に示すべきかと思う。

(委員)

意見番号7に関連して、自然関係、災害の部分の記述が少し薄いと感じる。p85のリストに岩根地域の洪水量点標が入っているように、そういった災害記録関係のものに対する言及や、それを活用して防災意識を高めていくというような文言がもう少し入らないか。妙感寺流れの供養碑は少なくとも必須。

(委員)

素案p12の表4について、右列の備考欄にある地名は行政区か旧村か、どういう区分で記載しているか。

(委員)

町史を参考にしたと思われる。今の行政区分ではなく旧村で表記するならばその旨は明記するとよい。

(委員)

岩根山の崖に逆断層がある。今は木が生えて見えなくなっているが、こうしたものも文化財として扱うならば記載することを検討しては。

(委員)

自然地理は歴史文化の舞台ともいえ、適切な把握が必要。断層は目に見える自然の動きとして学校教育の観点からもよい資料。追記について検討いただければ。

野洲川は断層関係で何かあるか？

(委員)

野洲川にはない。湖南市内の大きい断層で活動的なものは、正福寺断層と三雲八幡線の工場地帯あたりにある下田断層など。特に正福寺断層は大きな地震の痕跡が確認できる。

(委員) 色々申し上げたが、審議会からの意見として地域計画策定協議会に報告いただきたい。

●その他

(事務局)

- ・令和5～7年度に実施していた善水寺の檜皮屋根葺き替えについて無事に完了。6月27日に落慶法要が執り行われた。
- ・琵琶湖文化館が正福寺の地藏菩薩立像を調査された。調査結果を共有いただいたので報告する。

～終了～